

福岡教育大学附属中学校
生徒個人情報等の取扱方針

1 目的

本方針の目的は、国立大学法人福岡教育大学情報セキュリティポリシーに基づき、附属学校における生徒個人情報等（以下、「生徒個人情報等」という。）の適切な保護と管理を確立し、生徒の安全・安心な学校生活を確保することにあります。

2 生徒個人情報等の保護のために必要な事項の策定と継続的改善

福岡教育大学附属中学校（以下、「本校」という。）は、生徒個人情報等を適切に保護・管理するために必要な事項を定め、それに基づいた保護対策を計画・実施するとともに、その実施状況を踏まえ、継続的に改善することにより生徒個人情報等の保護・管理能力を高めていくものとします。

3 生徒個人情報等の定義

(1) 生徒個人情報等とは、次の内容を指します。

- ア 生徒の氏名、生年月日、住所、保護者の連絡先等の基本情報
- イ 生徒の既往歴、服薬情報、アレルギー等の健康面に関する情報
- ウ 生徒の家庭環境等に関する情報
- エ 生徒の学習成績等に関する情報
- オ 生徒の進路希望先や進学先等に関する情報
- カ その他、校長が必要と判断する情報

(2) 生徒個人情報等の取扱とは、生徒個人情報等の収集、利用、保存、管理、開示および廃棄の一連の行為のことを指します。

4 生徒個人情報等の収集と利用

本校は、生徒・受検生及びその保護者（以下、「生徒等」という。）の生徒個人情報等を収集する場合、その使用目的、使用方法等を、あらかじめ生徒等に告知し、生徒等の同意を得た上で、適切な範囲内で取り扱います。

5 生徒個人情報等の使用目的・使用方法

本校では、特に明記するものを除き、生徒個人情報等は以下に示す使用目的・使用方法の範囲においてのみ利用します。

- (1) 学習活動、学校行事、学級活動、生徒会活動、部活動等を円滑に運営するため。
- (2) 生徒の学籍の管理、出席・成績管理等を行うため。
- (3) 業務上の通知・連絡を行うため。
- (4) 進学・就職指導の際、生徒の進学・就職活動支援を行うため。
- (5) 校納金に関する業務を行うため。
- (6) 生徒の就学援助、助成等の業務を行うため。
- (7) 各種証明書を発行するため。
- (8) 教育活動上の調査に係わる業務を遂行するため。
- (9) 入学者選考に伴う業務を行うため。
- (10) その他、生徒の安全確保等のため。

6 生徒個人情報等の第三者への提供

本校は、生徒個人情報等を次のいずれの場合を除き、生徒等の同意なくしては、第三者に提供しません。

ア 本校が学校運営を行う上で必要な場合において、業務委託先に開示・提供する場合。なお、業務委託先に提供する場合は、個人情報等が適切に扱われることを確認した上で提供します。

- イ 人の生命、身体または財産、学習権等の保護に必要な場合。
- ウ 生徒の健全な育成推進のため特に必要があるが、生徒等の同意を得ることが困難な場合。
- エ その他、法律に基づき開示が義務付けられるなどの正当な理由がある場合。

7 生徒個人情報等の開示、訂正、削除

本校は、生徒等が自身の個人情報の確認を希望する場合は、生徒等本人であることの確認をした上で、原則としてその内容を通知します。また、本校が管理する生徒等自身の個人情報等に誤りがあり、生徒等から本校に訂正または削除の申し出があった場合、本校は適切に対応します。

ただし、生徒等の成績評価、その他それに類する事項については、教育活動上の影響から開示できないものもあります。なお、本校入試に関わるものについては、別に定めます。

8 安全管理措置

本校が保有する生徒個人情報等に関して適用される法令、規範を遵守し、各利用目的に応じて適切に管理します。このために、生徒個人情報等の保護管理者及び保護担当者を定め、生徒個人情報等への不当なアクセス、紛失、改ざん、漏えい等に対するセキュリティ対策を実施します。

- (1) 保護管理者は、国立大学法人福岡教育大学個人情報管理規程（以下「規程」という。）第4条第1項に規定の校長とし、保護担当者は、規程第5条第1項に規定の保護管理者が指定する者として教頭とします。
- (2) 収集した生徒個人情報等について、保護担当者が、生徒個人情報等の管理に関する事務を行います。
- (3) すべての教職員は、個人情報の漏洩、滅失、または毀損を防止するために適切な安全管理措置を講じます。
- (4) 生徒個人情報等へのアクセスを必要最小限に制限し、権限管理を行います。
- (5) 生徒個人情報等の保存方法や管理運用を定めます。
- (6) 機密性を保つために、暗号化やセキュリティ対策を適切に実施します。
- (7) アプリケーション・コンテンツおよびクラウドサービスなどの利用にあたっては、必要なセキュリティ対策を適切に実施します。
- (8) その他、学校における安全管理措置に関する具体的な取扱について、別に定めます。

9 点検と改善

定期的に点検や評価を行い、生徒個人情報等の取り扱いプロセスを確認し、必要に応じて改善を行います。

10 研修

教職員は、個人情報等の取扱について、国立大学福岡教育大学情報セキュリティポリシーに定められた所定の研修を毎年度行うとともに、生徒個人情報等の取扱に関する研修を定期的に行います。また、着任時の教職員に対する研修を実施します。

(履歴)

令和 6年 9月 3日作成

令和 6年10月 4日更新